

令和3年経済センサスー活動調査を実施します

経済センサスー活動調査は、全産業分野の事業所や企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにする「**経済の国勢調査**」です。

調査期日

令和3年6月1日(火)現在

調査対象

全国すべての事業所・企業（個人で農業・林業を行っている方、国や地方公共団体の事業所は対象となりません）

調査の方法

調査員が直接伺い、調査票をお配りします。支社などがある企業には国・都道府県などから本社に調査票が直接郵送されます。調査票は令和3年5月末日までにお届けしますので、**6月1日(火)**以降に提出してください。インターネットもしくは紙の調査票のいずれかで回答をお願いします。紙の調査票を提出する場合は、郵送での提出にご協力ください。

調査結果の利用

調査結果は、国の行政施策をはじめ、産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利用されます。回答内容は統計作成の目的以外には、絶対に使用しません。

5月20日(木)以降、「**調査員証**」を携帯した調査員が対象事業所や企業を訪問しますので、ご協力をお願いします。**調査を装って金銭や個人情報を要求する「かたり調査」**にご注意ください。

お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎76-5409



移住定住情報のホームページを開設

町では、地方への移住に関心が高まっている現在、実際に多古町に移住し生活している方の声や仕事、住まいなど移住に関する情報をまとめたホームページ「**RURAL LIFE (ルーラル ライフ)**」を開設しました。ぜひご覧いただき、移住にご興味のある知人、友人の皆さんにご紹介ください。



はじめよう、田園で。
RURAL LIFE
多古町
移住定住情報
発信サイト



お問合せ●地方創生課地方創生推進係 ☎76-5417

令和4年
4月採用

町職員募集!

職種・採用予定者数

- ①一般行政職上級【若干名】
 - ②技術職上級 1名
- ※保育教諭などの募集については、広報たこ7月号でお知らせする予定です。

受験資格

- 一般行政職上級**
- 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
 - 平成12年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和4年3月までに卒業見込みの方を含む)
- 技術職(土木)上級**
- 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
 - 平成12年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和4年3月までに卒業見込みの方を含む)

試験日

7月11日(日) 香取市立佐原中学校

試験会場

申込書の配布

4月16日(金)から役場2階の総務課で配布しています。[午前8時30分~午後5時15分]
※土・日・祝日は、日直にお申し出ください。
●町ホームページからもダウンロードできます。
●郵送により申込書を請求する場合は、住所・氏名を記した返信用封筒(角形2号)に120円切手を貼って、同封してください。



申込書の受付

5月19日(水)~6月2日(水)
役場2階の総務課で受付(土・日を除く)
[午前8時30分~午後5時15分]
※郵送の場合は、6月2日(水)の消印まで有効です。

お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611
(〒289-2292 多古町多古584番地)

奨学資金の返済免除制度のご案内

町では、高校生から大学生までを対象として、経済的な事情により就学が困難な方を支援するための「奨学資金貸付制度」があります。

一定の要件に該当した場合に、申請により返済が免除となる「**返済免除制度**」もあり、返済に係る負担を軽減して生活の安定を図ります。

返済の免除要件

- ・多古町に住所がある方
- ・就業している方
- ・町税の未納が無い方

免除となる期間

奨学資金の返済期間(借り受けた期間の2倍の期間)において、左記の免除要件に該当している期間
※免除期間中に町外への転出などにより免除要件を欠く場合には、その後の返済が発生します。

奨学資金制度

詳細については広報たこ2月号、もしくは町ホームページをご覧ください。

奨学資金の基金への寄付

奨学資金の返済免除制度を運用するに当たり毎年、基金残高が減少しております。将来にわたり長く免除制度を維持していくため、皆様からの奨学資金貸付基金への寄付をお願いいたします。

寄付をいただいた場合には、寄附金控除など税法上の優遇措置が受けられます。

お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611

